

砺波市行政改革委員会（第3回）

と き 平成25年2月14日（金）
午後1時30分から3時30分まで（予定）
ところ 砺波市役所 本庁舎3階 小ホール

1 市長挨拶

2 協議事項

- (1) 砺波市行政改革の進捗状況について
- (2) 砺波市行政改革推進計画（平成23年度～平成27年度）について
- (3) 各専門部会における調査研究テーマの検討結果について



配付資料

- 資料1 行政改革推進の体制
- 資料2 砺波市行政改革報告書（平成24年度・平成25年度）
- 資料3 砺波市行政改革推進計画（平成23年度～平成27年度）
- 資料4 各専門部会における調査研究テーマの検討結果について

砺波市行政改革委員会委員名簿

No.	氏 名	所属団体等
1	アズマ ケン シュウ 東 謙修	砺波市 P T A 連絡協議会
2	イイダ リョウウイ 飯田 良榮	庄川町商工会
3	イシグロ アツコ 石黒 厚子	財団法人北陸経済研究所
4	イナバ キヨシ 稲葉 清	公募
5	オカベ ノリコ 岡部 紀子	砺波市連合婦人会
6	カトウ キンヤ 加藤 欣也	連合富山砺波地域協議会
7	ゴシマ タツオ 五島 辰夫	砺波商工会議所
8	サトウ ヤスシ 佐藤 靖	砺波市地区自治振興会協議会
9	セオ ミレイ 瀬尾 三礼	社団法人となみ青年会議所
10	ツボモト ヒロヨシ 坪本 啓義	公募
11	ナカニシ ミヨ 中西 美代	となみ野農業協同組合女性部
12	ヤマモト ケンジ 山本 兼史	パナソニック株式会社デバイス社 キャパシタビジネスユニット フィルムキャパシタディビジョン
13	ヨシダ カズエイ 吉田 一衛	社会福祉法人砺波市社会福祉協議会
14	ヨシハラ セツオ 吉原 節夫	学識経験者（前高岡法科大学学長）

※五十音順

※任期：平成23年7月1日から平成25年6月30日まで

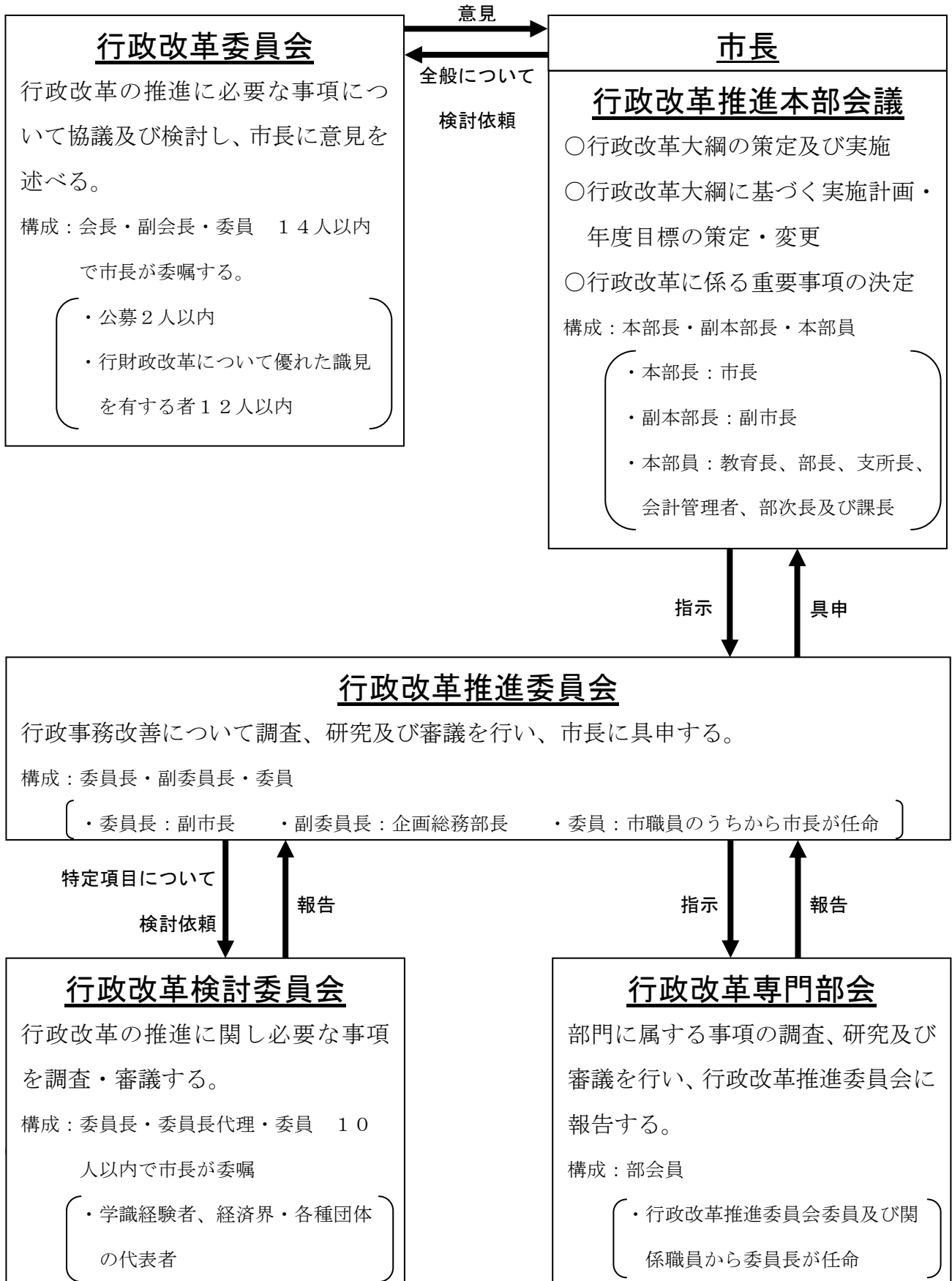
砺波市行政改革委員会（市当局出席者名簿）

職 名	氏 名
市長	夏野 修
副市長	柴田 敏秋
教育長	舘 俊博
企画総務部長	齊藤 一夫
福祉市民部長	川原 国昭
商工農林部長	八田 俊伸
建設水道部長	齊藤 和芳
砺波総合病院事務局長	永森 耕治
教育委員会事務局長	横山 忠司
庄川支所長	間馬 秀夫
企画総務部次長（企画調整課長）	浅田 章敬
企画総務部次長（財政課長）	南部 光宏

事務局

職 名	氏 名
企画総務部次長（総務課長）	池田 仁吾
総務課主幹（行政係長）	坪田 俊明
総務課主幹（人事係長）	島田 達男
総務課法規文書係長	菊池 紀明
総務課行政係主任	三部 修嗣

行政改革推進の体制



平成24年度に実施の行政改革・事務改善事項（中間報告）

1 市民福祉の向上

項目	取組事項	実施概要
1 市民一ボランティアの推進	・ボランティアポイント制度の実施 (継続)	<u>企画調整課・社会福祉課</u> ボランティア活動の促進と地域福祉の向上を図るため、本格実施を開始したボランティアポイント制度について、ポイントの交換メニューを拡大するなど見直した。
2 市民福祉の推進	(新規) ・広報となみの電子ブック(書籍)化	<u>企画調整課</u> 4月から、広報となみをどこでも確認できるようにするため、広報となみを電子ブック化し、携帯電話やタブレットPCで閲覧できるようにした。
	(新規) ・電話交換機能の向上	<u>総務課</u> 平成25年1月から、代表電話の取り次ぎ業務の迅速化を図るため、電話交換機を増設するなど電話交換機能の向上を図った。
	(新規) ・市役所本庁舎トイレのサイン整備	<u>財政課</u> 10月から、市役所本庁舎のトイレを利用される方が、トイレの位置及び男女の区別をはっきりとわかるようにするため、位置を示すサインを1階と2階のトイレの入口とドアに男女ごとに設置した。
	(新規) ・障害者虐待防止相談窓口の設置	<u>社会福祉課</u> 10月から、障害者虐待に関する相談又は通報の受理及び障害者の安全確認等の業務を行う窓口を設置した。 平成24年12月末実績 相談件数2件
	(新規) ・国民健康保険被保険者証及び高齢受給者証のカード化	<u>市民課</u> 利便性の向上を図るため、国民健康保険被保険者証は7月から、高齢受給者証は8月から個人別にカード化した。
	・市営バスの利便性向上に向けた路線変更及びダイヤ改正 (継続)	<u>生活環境課</u> 平成23年10月からJR城端線や民間バスとの接続強化と利便性の向上を図るため事業体系を見直した市営バスについて、市民の要望に応え、より一層の利便性の向上を図るため、10月から、路線変更及びダイヤ改正を実施した。
	(新規) ・自転車駐輪場の増設	<u>生活環境課</u> 10月から、城端線油田駅利用者の利便性の向上と城端線の利用者拡大を図るため、自転車駐輪場を増設した。
	(新規) ・健康・栄養ミニ講座の開設	<u>庄川健康プラザ</u> 10月から、市民の健康管理と意識の向上を図るため、庄川健康プラザが実施する運動教室の中で、保健師及び栄養士によるミニ講座を開設した。 平成24年12月末実績 120名参加
	(新規) ・幼稚園の長期休業における拠点保育の拡充	<u>こども課</u> 公立幼稚園において夏季等の長期休業時に自園以外で預かり保育となる幼児の負担の軽減を図るため、新たに出町幼稚園と般若幼稚園においても預かり保育を実施し、預かり保育の拠点施設を4園から6園に拡充した。

項目	取組事項	実施概要
2 市民福祉の 推進	(新規) ・幼稚園における子育て支援センターの増設	こども課 地域住民のつながりが希薄化しているなか、4月から子育て相談等の増加に対応するとともに、親育ちの支援拠点を増やすため、出町幼稚園内に子育て支援センターを開設し、子育て支援センターを6か所から7か所（公立5か所・私立2か所）に拡充した。
3 防災対策の 推進	(新規) ・防災士の養成	総務課 自主防災組織の強化と地域住民の防災意識の向上等を図るため、市内全地区に防災士が所在するよう平成24年度から毎年11名ずつ、6か年で66名を養成する。 平成24年度実績 11人防災士資格取得
	(新規) ・福祉備蓄物品の充実	社会福祉課 災害時の要援護者支援を充実させるため、市内7か所の福祉避難所のうち4か所での避難生活に対応できるよう福祉備蓄物品の充実を図った。
4 環境対策の 推進	・公用車の一元管理の推進 (継続)	総務課・財政課 引き続き、公用車共用制度の台数を増やし、一元管理に向けた取り組みを進めるとともに、買い替えの際には台数の削減の可否を検討し、買い替える場合は、環境に配慮した軽自動車やハイブリッド車等の導入を図る。 平成24年12月末実績 普通車→軽四 3台更新
	(新規) ・市役所庁舎の省エネルギー対策による経費の削減	財政課・各課 夏季・冬季の節電対策と地球温暖化の防止に資するとともに経費の削減を図るため、7月に砺波市役所東別館庁舎の1階車庫天井に断熱処理を施工し空調の効率化を高めた。
	(新規) ・グリーン購入調達方針の策定	生活環境課 平成25年3月を目途に、環境負荷の少ない持続可能な社会の構築を図るとともに、市における環境物品購入の方向付けを行うため、グリーン購入調達方針を策定する。
	(新規) ・施設の省エネルギー化	職業能力開発センター・学校建設室 消費電力の削減と高寿命化を図るため、職業能力開発センターの照明器具をLEDにするとともに、現在改修工事中の学校施設においても高寿命の照明器具を採用した。また、改修工事中の学校施設の暖房について、これまでのボイラー方式から深夜電力を使用する蓄熱暖房機を採用した。

2 行財政基盤の強化

項目	取組事項	実施概要
1 公正で透明な 市政運営	・行政評価の実施 (継続)	総務課・企画調整課・財政課 市民の視点に立った効果的で効率的な市政を推進し、市民に対する説明責任を果たすとともに、職員の意識改革及び能力開発を図るため、昨年度までの評価方法を以下のとおり一部変更し、全ての事務事業を対象に行政評価（一次評価）を行うとともに、その後に、ワーキンググループによる評価（二次評価）を実施し、その結果を公表した。その後、事務事業等の改善及び見直しや総合計画の進行管理、予算編成資料に活用した。

項目	取組事項	実施概要						
1 公正で透明 な市政運営	<ul style="list-style-type: none"> 行政評価の実施 (継続) ※前ページの続き 	<p>(平成25年予算要求への反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●一次・二次評価を施策ごとから事業ごとに実施した。 ●一次・二次評価の評価項目を「必要性」、「優先性」、「妥当性」、「成果」から、「必要性・妥当性」、「優先性」、「効率性」、「経済性」とした。 ●担当係長評価を主観的評価から点数による評価とした。 <p><評価結果></p> <p>一次評価数 279事業 二次評価数 101事業</p> <p>二次評価の結果</p> <table border="0"> <tr> <td>維持することとしたもの</td> <td>36事業</td> </tr> <tr> <td>改善することが適当なもの</td> <td>56事業</td> </tr> <tr> <td>廃止又は休止することが適当なもの</td> <td>9事業</td> </tr> </table>	維持することとしたもの	36事業	改善することが適当なもの	56事業	廃止又は休止することが適当なもの	9事業
維持することとしたもの	36事業							
改善することが適当なもの	56事業							
廃止又は休止することが適当なもの	9事業							
	<p>(新規)</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急通報体制等整備事業の利用者負担金の設定 	<p>高齢介護課</p> <p>平成25年3月から、緊急通報装置について他の介護サービスの利用者との受益負担の公平性を図るため、市民税課税世帯の利用者から負担金を徴収する。</p>						
	<ul style="list-style-type: none"> 施設の使用料・利用料及び入館料・観覧料等の見直し (継続) 	<p>各課</p> <p>4月から、施設の使用料・利用料または入館料・観覧料等(料金等)について、利用者の受益負担の公平性と取扱いの均一化を図るため、料金等や用語の定義及び運用を見直し、運用を開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●料金等や用語の定義及び運用を見直した施設・・・砺波市福祉センター苗加苑・北部苑・麦秋苑、出町子供歌舞伎曳山会館、チューリップ四季彩館、庄川特産館、庄川ふれあいプラザ、閑乗寺夢木香村、夢の平コスモス荘、となみ散居村ミュージアム、庄川水資料館、かいにょ苑、砺波市美術館、庄川生涯学習センター、庄川まちかどギャラリー蔵、庄川若者の館、砺波農村環境改善センター、庄川農村環境改善センター、庄川健康プラザ、夢の平ペアリフト、庄川パットゴルフ場、砺波体育センター、庄川体育センター、B&G海洋センター、高道体育館、砺波総合運動公園(野球場、夜間照明施設、多目的競技場、野球・ソフトボール広場、サッカー・ラグビー広場、温水プール)、砺波向山健民公園、鷹栖テニスコート、弁財天スポーツ公園、中学校夜間照明施設、市民総合運動場 						
	<ul style="list-style-type: none"> 施設の使用料・利用料及び入館料・観覧料等の設定 (継続) 	<p>各課</p> <p>4月から、施設の使用料・利用料または入館料・観覧料等(料金等)について、利用者の受益負担の公平性と取扱いの均一化を図るため、新たに料金等を設定し、運用を開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●使用料・利用料を新たに設定した施設・・・生きがいセンター庄川高砂会館、勤労青少年ホーム、庄川勤労者体育センター、B&G海洋センター、太田テニスコート、中村体育施設、高道グラウンド、中村グラウンド、上和田緑地 ●入館料・観覧料等を新たに設定した施設・・・となみ散居村ミュージアム民具館、松村外次郎記念庄川美術館 						

項目	取組事項	実施概要
2 行政経費の 節減	(新規) ・総合行政情報システムの更新における経費の節減	総務課 経費の節減を図るため、総合行政システムの更新時にノンカスタマイズを基本としたパッケージソフトを7月までに導入した。 初期導入費用単年度分節減額：19,740千円
	・各種補助金の見直しによる削減 (継続)	財政課・各課 各種補助金等については、行政評価による評価を受け見直しを順次行う。団体運営補助金については、繰越金の額が一定の基準を超えている場合は縮減ルールに基づき縮減した。 ①補助金等削減 平成24年12月末実績 934千円 ②縮減ルールに基づく補助金縮減 平成24年12月末実績 703千円
	(新規) ・新会計システムの導入	上下水道課 4月から、経費の節減と効率的に業務を推進するため、会計システムの更新を契機に市のサーバーに統合した。
	・教育用コンピュータの一括整備による経費の節減 (継続)	教育総務課 補助事業を利用した教育用パソコンの一括整備により後年の経費負担を節減した。 平成24年度節減額：22,276千円
	・スクールバスの複数年契約による経費の節減 (継続)	教育総務課 経費の節減を図るため、スクールバスの運行委託を単年度契約から3年間の複数年契約とした。 平成24年度節減額：809千円
3 財政構造の 健全化	(新規) ・ホームページ内に有料広告の設置	企画調整課・総務課 4月から、自主財源の確保と市関連事業所のPR機会の確保を図るため、ホームページ内に有料広告(バナー広告)の設置を開始した。 平成24年12月末実績 契約件数：7件 平成24年度広告料収入予定額：402千円
	・未利用地等の有効活用 (継続)	財政課 未利用の市有地等について、売却処分等の有効活用を引き続き推進する。 平成24年12月末実績 7件 21,890千円
	(新規) ・公会計管理台帳の整備	財政課 4月から、財産台帳システムを導入し、適正な財産管理の推進を図った。
	(新規) ・滞納整理事務の強化	税務課 7月から、滞納管理システムを導入し、分割納付の履行管理等、滞納整理事務の一層の強化を図った。
4 保有財産の 有効活用	・橋梁長寿命化計画の策定 (継続)	土木課 計画的な維持管理による施設の長寿命化を図るため、橋梁の長寿命化計画を策定した。
5 1市2制度 の解消	・水道料金の統一 (継続)	上下水道課 平成24年6月検針分から、水道料金を統一した。
	・下水道使用料の統一 (継続)	上下水道課 平成24年6月検針分から、下水道使用料を統一した。

3 組織・人員の見直し

項目	取組事項	実施概要
1 人材育成の 推進	・新たな人事評価シ ステムの導入 (継続)	総務課 引き続き、評価内容や運用について改良点を検討するとともに、評価者の人事評価における公平性と客観性の高い評価システムとなるよう、4月に人材育成研修を実施した。
	(新規) ・愛知県安城市への 職員派遣	総務課 4月から、砺波市と安城市の相互理解の促進と商工観光分野の研修交流を図るため、市民交流協定等を締結する愛知県安城市に職員を派遣した。
2 定員の適正 化	・採用の抑制による 職員数の適正化 (継続)	総務課 定員適正化計画に基づき職員数を削減した。 削減数 12人(病院を除く。)
3 組織機構の 見直し	(新規) ・統括担当の設置	総務課 4月から、新幹線開業を控えたJR城端線活性化や空き家対策等の複数組織が関係する施策を強力に推進するため、企画調整課に組織間の総合調整を行う統括担当(主幹級)を設置した。
	(新規) ・課の統合	総務課 4月から、効率的に業務を推進するため、広報情報課を解体し、広報広聴事業の一本化と統計資料の活用を図るための係(広報統計係)を企画調整課に、庁内情報管理を図るための班(情報政策班)を総務課に移管し、3課を2課に統合した。
	(新規) ・課、室の統合	総務課 4月から、砺波市観光振興戦略アクションプランを効率的に実施するため、観光振興戦略室を班体制に移行し、商工観光課内の班(観光振興戦略班)とした。
	(新規) ・課、係の統合	総務課 4月から、使用料等の賦課徴収体制の連携と工事施工の効率化を図るため、上水道課と下水道課を上下水道課に統合するとともに、4係(業務係、工務係、管理普及係、下水道建設係)を3係(経営管理係、上水道工務係、下水道建設係)とした。
	(新規) ・庄川支所長の職位 の見直し	総務課 4月から、庄川支所長の職位を部長級から次長級に見直した。
	(新規) ・類似施設の連携強 化	総務課 4月から、職業能力開発センター、となみ野サロン、庄川いきいき館、勤労青少年ホームの4施設について類似する講座等の連携、統合を図るため、専任館長を配置した。
	(新規) ・類似施設の連携強 化	勤労青少年ホーム 平成25年1月から、類似施設の連携強化を推進するため、開館時間を午後1時から午前9時に変更した。 ※となみ野サロン及び庄川いきいき館の利用者が勤労青少年ホームを利用するため。

項目	取組事項	実施概要
4 外郭団体の 指導	(新規) ・外郭団体の公益財 団法人移行手続き の指導	総務課 特例民法法人（移行前の現行の公益法人のこと）の公益財団法人移行にあたり、その手続き指導を行うとともに、事業費補助金及び委託金の見直し等自立的経営について検討、指導を行った。 ●(財) 砺波市花と緑の財団 4月1日から公益財団法人に移行 ●(財) 砺波市農業公社 4月1日から公益財団法人に移行 ●(財) 砺波市体育協会 平成25年4月1日から公益財団法人に移行予定

4 事務事業の見直し

項目	取組事項	実施概要
1 事業経費、 施設経費等 の見直し	(新規) ・林道等の管理運営 体制の見直し	農地林務課 4月から、管理運営の効率化を図るため、牛岳登山道登山口や林道横住奥山線の除草や清掃等の維持管理業務を地域の団体に移管した。
	・フルーツ村の運営 体制の見直し (継続)	地域振興課 平成24年度にフルーツ村を廃止する。
2 事務手続き 等の見直し	(新規) ・文書件名簿のデー タ化	総務課 4月から、事務の効率化を図るため、文書管理規程を見直し文書件名簿をデータ入力することとした。
	(新規) ・交流館の夜間利用	となみ散居村ミュージアム 4月から、砺波市民との交流を目的とする者に市内での宿泊体験の場を提供し友好交流を促進するため、交流館の夜間利用ができるようにした。 平成24年12月末実績 宿泊者7名
	(新規) ・施工管理の実施	検査課 4月から、500万円以上の工事において監督員に施工管理を徹底させるため、新しく「施工プロセスチェックシート」を作成し導入した。 平成24年12月末実績 57件

平成25年度に実施を予定している行政改革・事務改善事項

1 市民福祉の向上

項目	取組事項	実施概要
1 市民福祉の 推進	(新規) ・どこでもW i F i の推進	総務課 平成24年度から実施している市の公共施設5か所（砺波市役所・庄川支所・砺波駅・道の駅砺波・水記念公園）のW i F i 実証実験を本稼働させるとともに、新たに公共施設3か所に増設し、インターネット環境の整備推進を図る。
	(新規) ・受診しやすい健診 体制の整備	健康センター 4月から、結核検診やがん検診において受診の向上を図るため、検診会場を3か所から4か所に増やすとともに、検診開始時間を15分早める。
	(新規) ・予防接種の個別接 種化	健康センター 4月から、個々の体調に応じた適切な予防接種を実施するため、全ての予防接種について、集団接種から個別接種に変更する。
	(新規) ・国民健康保険デー タベースシステムの 活用	市民課 10月から、地域の状況を的確に把握し重点課題を明確にすることで将来の医療費の減少を図るため、国民健康保険データベースシステムを活用し、医療・検診・介護が連携した分析を行う。
	(新規) ・城端線利用者の市 営駐車場料金の割 引	生活環境課 城端線の活性化と利用促進を図るため、城端線利用者に対し砺波駅南駐車場料金の割引を実施する。
	(新規) ・病児・病後児保育 事業の実施	こども課 子育て環境をより充実させ、安心して子育てができるようにするため、民間保育所において市内の病後児を受け入れる病児・病後児保育（病後児対応型）事業を実施する。
2 防災対策の 推進	(新規) ・防災行政無線の整 備	総務課 災害時における災害情報の収集と伝達手段の確保を図るため、防災行政無線の再整備（平成25年度 実施設計、平成26年度 施工）を推進する。
	(新規) ・戸籍副本データ管 理システムの導入	市民課 災害による戸籍データの消失を防ぐため、戸籍副本データの保存をこれまでの年1回（法務局が保存）から毎日（管理センターが保存）に変更する。
	(新規) ・防災物品の配置	総務課・上下水道課・教育総務課・こども課 災害時に対応するため、衛生用品の備蓄を行う。また、応急給水の充実を図るため、加圧式給水タンク車を導入する。災害時の児童及び生徒の安全を確保するため、小・中学校及び児童福祉施設及び児童厚生施設等へ防災物品を配置する。

項目	取組事項	実施概要
2 防災対策の 推進	・ 防災士の養成 (継続)	総務課 自主防災組織の強化と地域住民の防災意識の向上等を図るため、市内全地区に防災士が所在するよう平成24年度から毎年11名ずつ、6か年で66名を養成する。 平成25年度 11人防災士資格取得見込み
	(新規) ・ J-A L E R T 自 動起動装置の整備	総務課 大規模災害やテロ等による国民保護事案に迅速に対応するため、J-A L E R T による消防庁からの情報を自動的にエリアメール及び緊急登録メールにて情報伝達を行うシステムを導入する。 ※ J-A L E R T : 全国瞬時警報システムの通称
	(新規) ・ 災害時における業 務継続計画 (B C P) の作成	総務課 災害時においても行政サービスを継続する必要があることから、業務継続計画 (Business Continuity Plan) を作成し、災害時に短期間で重要な機能を再開し、事業を継続するための指針とする。
3 環境対策の 推進	・ 公用車の一元管理 の推進 (継続)	総務課 引き続き、公用車共用車制度の台数を増やし、一元管理に向けた取り組みを進めるとともに、買い替えの際には台数の削減の可否を検討し、買い替える場合は、環境に配慮した軽自動車やハイブリッド車等の導入を図る。
	(新規) ・ 不燃ごみ及び小型 家電引取サイズの見直し	生活環境課 ごみの資源化を一層進めるため、現在50cm以内としている不燃ごみ及び小型家電の引取サイズを緩和する方向で見直す。

2 行財政基盤の強化

項目	取組事項	実施概要
1 公正で透明 な市政運営	・ 行政評価の実施 (継続)	総務課・企画調整課・財政課 引き続き、全ての事務事業を対象に行政評価を実施するとともに、担当者以外からの視点による二次評価を実施し、公表することで、市政の透明性を高め、市民との協働によるまちづくりを推進するとともに、総合計画実施計画の進捗管理及び次年度予算への反映を図る。
	(新規) ・ 市主催事業の受講 料の見直し	勤労青少年ホーム 4月から、他受講者との公平性を保つため、講座受講料について1,000円から1,500円に見直しを行う。
2 行政経費の 節減	(新規) ・ 加除式例規集の廃 止	総務課 例規及び法令をインターネットやグループウェアにより閲覧することができることから、4月から、冊子を廃止する。 平成25年度節減見込額：1,000千円
	・ 各種補助金の見直 しによる削減 (継続)	財政課・各課 引き続き、各種補助金等について必要性や効果等の見直しを行い、不必要な補助金の廃止や補助率等の見直しにより削減を図る。また、平成24年度から導入した団体運営補助金を中心とした繰越金等の状況に基づく縮減ルールを継続する。

項目	取組事項	実施概要
3 財政構造の 健全化	(新規) ・類似施設の統合、 廃止及び民営化に について	総務課 公共施設の整理合理化等の必要性があることから、類似施設の統合、廃止及び民営化について有識者や市民等から具体的な意見をいただくため、行政改革検討委員会を設置する。
	・未利用地等の有効 活用 (継続)	財政課 未利用の市有地等について、売却処分等の有効活用を引き続き推進する。
	・公会計管理台帳（ 財産台帳）の整備 (継続)	財政課 平成24年度に導入した財産台帳システムについて、不足する情報の調査を行い、適正な財産管理の一層の推進を図る。
	(新規) ・企業会計への移行	上下水道課 平成27年4月を目途に、下水道事業特別会計を企業会計へ移行するため、基本方針の策定や財産台帳の整備等を進める。

3 組織・人員の見直し

項目	取組事項	実施概要
1 人材育成の 推進	(新規) ・地区自治振興会へ の職員の派遣	総務課 4月から、地域との連携を深めるとともに、職員の研修の場とするため、各地区自治振興会の会議等に職員を派遣する。
	・新たな人事評価シ ステムの導入 (継続)	総務課 引き続き、評価内容や運用について改良点を検討し、評価者の人事評価における公平性と客観性の高い評価システムとなるよう評価研修を実施する。
2 定員の適正 化	・採用の抑制による 職員数の適正化 (継続)	総務課 定員適正化計画に基づき職員数を削減する。 削減予定数 7人（病院を除く。）
3 組織機構の 見直し	(新規) ・危機管理担当部署 の新設	総務課 4月から、砺波市地域防災計画の修正を踏まえ、市民の生命・財産を保護し社会秩序の維持と公共の福祉に資することに迅速かつ的確に対応するため、危機管理担当部署を新設する。
	(新規) ・組織の統合	総務課 4月から、類似施設の統廃合並びに職員の適正配置及び簡素な行政組織を推進するため、職業能力開発センターと働く婦人の家（となみ野サロン及び庄川いきいき館）を統合し「砺波まなび交流館」とする。

4 事務事業の見直し

項目	取組事項	実施概要
1 民間機能の 活用	(新規) ・体育施設の使用料 金制の見直し	生涯学習・スポーツ課 指定管理者における効率的な施設管理及び運営を推進するため、使用料金制を採用している体育施設（地域体育館を除く体育施設）を利用料金制に統一するための手続きを行う。

項目	取組事項	実施概要
2 事業経費、 施設経費等 の見直し	(新規) ・ 公民館指導員の削減	<u>生涯学習・スポーツ課</u> 4月から、事務の見直し等により、公民館指導員を3名から2名に削減する。
3 事務手続き 等の見直し	(新規) ・ 国内交流事業奨励金制度の統合	<u>企画調整課</u> 事務手続きの効率化を図るため、姉妹都市であるむかわ町との交流経費の一部を補助する目的の奨励金制度を同様の補助金制度である「砺波市市民交流支援事業補助金」に統合する。
	(新規) ・ 入札における総合評価方式の見直し	<u>財政課</u> 公共工事の更なる品質確保を図るため、総合評価方式の評価項目の見直しを検討する。
	(新規) ・ 確定申告相談時の税理士の配置	<u>税務課</u> 確定申告相談における対応の向上と充実を図るため、確定申告期間中に税理士を雇用し配置する。
	(新規) ・ 給食調理方式の変更	<u>給食センター</u> 4月から、市内小学校給食の一元化を図るため、庄川小学校の給食調理を、これまでの自校方式から共同調理方式（給食センター方式）に変更する。
	(新規) ・ 工事等成績評定の見直し	<u>検査課</u> 工事等成績評定を導入してから5年が経過するため、公共工事総合評価方式の基礎項目となる成績評定項目の見直しを行う。
4 事務事業の 整理合理化	(新規) ・ ヘルパーステーションの再編	<u>高齢介護課</u> 市内の介護サービス基盤の充実を受け、平成26年度を目途に、市が設置するヘルパーステーション事業所の規模調整を図るため、ヘルパーステーションの再編を検討する。

砺波市行政改革推進計画

平成 23 年度～平成 27 年度

【フォローアップ版】

平成 25 年 2 月

砺波市

1 市民との協働による市政の推進

(1) 市民参画・協働の仕組みづくり

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成23年度までの取組状況)	平成24年度の取組状況	年度計画					担当課		
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			
1	市民との協働による男女共同参画の推進	平成22年度に策定した「砺波市男女共同参画推進計画（第二次）」に基づき、男女共同参画の推進を図るとともに、市民協働による啓発活動や調査、研究を行う。	砺波市男女共同参画市民委員会を開催し、市民の意見を取り入れた施策を行うなど、市民協働で推進することにより、効果的な啓発活動を実施することができる。	平成23年8月に市と砺波市男女共同参画推進員連絡会と共同で、市内の100事業所を対象に「企業実態アンケート調査」を実施し、男女共同参画取組の実態や問題点を把握した。また、平成22年度・23年度に砺波市男女共同参画市民委員会を開催し、市の現状等について報告及び協議を行った。	平成22年度に策定した「砺波市男女共同参画推進計画（第二次）」に基づき、男女共同参画の推進を図った。 まちづくり協働事業において、「イクメン・カジダン」写真・川柳募集やマタニティマークの設置など市民協働による啓発活動を行った。	砺波市男女共同参画市民委員会の開催						企画調整課	
						砺波市男女共同参画推進計画（第二次）の実施							
							砺波市男女共同参画推進計画（第三次）の策定						
新規 2	自主防災組織に対する支援及び防災士の育成	自主防災組織の強化と地域住民の防災意識の向上を図るため、自主防災組織に対し活動に必要な資機材を整備するための支援と、防火訓練や啓発等の活動に対する支援を行うとともに、市内全地区で6年間の計画で「防災士」を養成する。	自主防災組織の強化と地域住民の防災意識の向上が一層図られる。 ■防災士資格取得人数を平成24年度の30人から平成29年度には100人となることを目標とする。	自主防災組織に対し活動に必要な資機材を整備するための支援と、防火訓練や啓発等の活動に対する支援を行った。また、市内全地区に防災士が所在するよう「防災士」を養成するための調査・検討を行った。	自主防災組織に対し活動に必要な資機材を整備するための支援と、防火訓練や啓発等の活動に対する支援を行った。また、市内全地区に防災士が所在するよう「防災士」を養成する支援を10月に実施した。 平成24年12月末 ■活動補助 24件 240千円、防災士養成支援 11件 671千円	自主防災組織に対する支援（平成22年度、23年度の2か年）						総務課	
						防災士養成のための調査・検討							
							防災士の養成（平成29年度まで毎年11人ずつ）						

(2) NPOの育成・ボランティアとの連携

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成23年度までの取組状況)	平成24年度の取組状況	年度計画					担当課		
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			
3	ボランティアポイント制の実施	ボランティア活動の促進を図るため、観光や生涯学習等にも対象を広げるなど、ボランティアポイント制「レッツ！ボランティアとなみ」を本格実施し、ボランティアの推進を図る。	市民のボランティア活動の意識の高揚並びに、ボランティア活動の推進と地域福祉の向上が図られる。 ■ボランティアセンター登録人数を、平成22年度の4,766人から、平成28年度には6,000人となること、また、NPO法人については平成22年度の11団体から平成28年度には15団体となることを目標とする。	7月からボランティア活動の促進を図るため、観光や生涯学習等にも対象を広げ、ボランティアポイント制「レッツ！ボランティアとなみ」を本格実施した。 ■ボランティアセンター登録人数 4,854人、NPO法人 11団体	ボランティア活動の定着に向け、引き続きボランティアポイント制「レッツ！ボランティアとなみ」を実施した。また、ボランティアポイントの交換メニューを拡大するなど見直しを行った。 平成24年12月末 ■ボランティアセンター登録人数 4,809人、NPO法人 11団体	ボランティアポイント制の試行						企画調整課 社会福祉課	
						ボランティアポイント制の本格実施							
							ボランティアポイント制の検証						

(3) 審議会等の見直し・活性化

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成23年度までの取組状況)	平成24年度の取組状況	年度計画					担当課	
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
4	審議会等への女性委員の積極的な登用	男女共同参画の推進を図るため、砺波市男女共同参画市民委員会を年1回開催し、市の審議会等における女性委員の割合の向上について進行管理や評価を行う。	審議会等の活性化が図られる。 ■市の審議会等における女性委員の割合を、平成21年度の21.2%から平成27年度には30%とすることを目標とする。	男女共同参画庁内企画推進会議において、市の審議会等における女性の割合等を説明し、女性委員の登用促進を依頼した。また、役員改選期に先立ち、市の審議会等における女性委員の割合等を調査し、1月に女性の委員登用促進について職員に周知した。 ■平成23年度市の審議会等における女性委員の割合 24.9%	4月の「男女共同参画庁内企画推進会議」において、市の審議会等における女性の割合等を説明し、女性委員の登用促進を依頼した。	市の審議会等における女性委員の割合の向上						企画調整課
5	審議会等への公募委員の登用	幅広く市民の意見を反映するため、審議会等への公募委員の登用の拡大を図る。	幅広く市民の意見が反映されるとともに、審議会等の活性化が図られる。	各事業所管課に対し、公募委員登用拡大のための通知を行った。	各事業所管課に対し、公募委員登用拡大のための通知を行う。	市の審議会等における公募委員の登用の拡大						

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成23年度までの取組状況)	平成24年度の実績状況	年度計画					担当課	
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
6	審議会等の整理統合	既存の審議会等の設立経緯及び関係法令等から調整を図り、可能なものについて整理統合を推進する。	簡素で効率的な行政機構の確立や、経費の節減が図られる。	審議会等の組織化について研究・検討を行った。	審議会等の組織化について研究を行っている。		市の審議会等の整理統合の推進					総務課

2 公正で透明な市政運営

(1) 広報広聴機能の充実

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成23年度までの取組状況)	平成24年度の実績状況	年度計画					担当課	
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
7	積極的な広聴活動の展開	高度化、多様化する市民ニーズを把握するため、市長への手紙や行政出前講座等により、積極的な広聴活動を展開するとともに、ホームページに掲載する。	高度化、多様化する市民ニーズに対応した施策の実施が図られる。	平成23年度 ■市長への手紙回答件数 66件、行政出前講座派遣件数 225件、タウンミーティング開催件数 1件	平成24年12月末 ■市長への手紙回答件数 24件、行政出前講座派遣件数 208件、タウンミーティング開催件数 6件		市長への手紙や行政出前講座の継続実施					企画調整課 各課
8	ケーブルテレビによる広報活動の充実	ケーブルテレビのコミュニティチャンネルについて、番組やデータ放送により提供する行政情報を更に充実させ、市民の利便性の向上と緊急時の情報伝達能力の向上を図る。	市民の利便性の向上が図られるとともに、広報活動の一層の充実が図られる。	4月から視聴者のニーズに合わせて行政番組の高画質化や高音質化を図るため、砺波市・南砺市・TSTの各チャンネルを統合しハイビジョン化するとともに、行政情報や緊急地震情報等をテレビ画面で伝えるデータ放送を開始した。	ケーブルテレビの番組・データ放送を活用して、行政情報、地域の話題及び緊急情報をタイムリーに発信している。		コミュニティチャンネルの番組やデータ放送による行政情報の充実					企画調整課
9	「広報となみ」の電子媒体での利用促進	新たに、スマートフォンやタブレット端末専用の「広報となみ」の閲覧用ファイルを毎月作成し、ホームページに掲載する。	携帯端末でも閲覧しやすいことから、市民がいつでも、どこでも「広報となみ」の情報に触れることができ、広報活動の一層の充実が図られる。	「広報となみ」を携帯端末で閲覧可能にするため、調査・検討を行った。	4月から「広報となみ」をどこでも確認できるように携帯端末で閲覧形式に変更し、ホームページに掲載した。		携帯端末等専用の閲覧用ファイル作成の調査・検討					企画調整課
10	ホームページの情報発信力と利便性の向上	ブログやツイッター等のウェブ上の様々な情報発信の仕組みを積極的に活用するとともに、多様な携帯端末機器にも対応できるよう、研究を行う。	記事の斬新性及び携帯端末での閲覧対応により、ホームページのアクセス数が増加するとともに、市民サービスや行政事務などの情報化の推進が図られる。 ■ホームページのアクセス数を平成22年度の39万件から平成28年度には45万件とすることを目標とする。	平成23年度 ■ホームページのアクセス数 41万件、ツイッターのフォロワー 148人	さまざまな情報発信の仕組みにより情報発信力と利便性の向上を図るため、以下のことを行っている。 ・ホームページの記事更新の依頼（商工観光課、美術館、庄川水資料館、コスモス荘、郷土資料館等） ・動画情報の追加 ・砺波市の魅力を全国に向けて発信するため観光ポータルサイト「砺波旅（となみたび）」の特集ページを更新		ホームページによる最新情報の発信					企画調整課 総務課
							ホームページの更新					
							ホームページにツイッターの運営					
					平成24年12月末 ■ホームページアクセス数 28万件、ツイッターのフォロワー 288人		観光ポータルサイト「砺波旅」の運営					

(2) パブリックコメント制度の推進

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成23年度までの取組状況)	平成24年度の実績状況	年度計画					担当課	
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
11	パブリックコメント制度の推進	条例や施策の立案過程において素案を公表し、広く市民の意見を求めるため、パブリックコメント制度の推進を図る。	市民への説明責任を果たすとともに、行政運営に市民の意見や考えが反映され、市民との協働による行政運営が図られる。	■パブリックコメント実施数 4件	平成24年12月末 ■パブリックコメント実施数 2件		パブリックコメント制度の推進					企画調整課 各課

(3) 財政情報のわかりやすい公表

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成23年度までの取組状況)	平成24年度の実取組状況	年度計画					担当課
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
12	連結財務4表及び財務分析結果の公表	普通会計、特別会計及び企業会計を含めた連結財務4表（バランスシート、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）及びその分析結果を公表する。	砺波市と同一モデル及び連結範囲で公表を行っている類似団体との比較や分析が可能になるとともに、財政運用上の目標設定や方向性の検討、行政評価との連携、受益者負担の適正化等への活用が図られる。	普通会計決算に基づく財務4表及び財政分析指標（財政の健全性、サービスの効率性、経年比較等）の公表を行っている。 なお、財務諸表の作成基準は統一されていないため、連結決算を行うために必要な表示科目の読替手続きや会計間の内部取引の相殺等の作業が未着手である。	平成23年度における普通会計、特別会計及び企業会計の各決算に基づく財務4表を作成し、1月の公表に向けて準備している。						財政課

(4) 行政評価の実施

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成23年度までの取組状況)	平成24年度の実取組状況	年度計画					担当課
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
13	行政評価の実施方法の検討	全ての事務事業を対象に行っている行政評価の実施方法について、更に調査・研究・検討を行う。	行政の説明責任の徹底、限られた財源・人材による質の高い行政の実現、成果重視の行政への転換や行政組織構造の見直しが図られる。	全ての事務事業を対象に行政評価を実施し、ワーキンググループによる二次評価を継続するとともに、総合計画実施計画の進行管理及び次年度予算への反映を図った。 また、砺波市行政改革委員会等へ結果報告を行い評価された事務事業への意見等を得た。 ■二次評価の結果 現状維持 18件、改善 37件、廃止・休止 1件	一次評価、二次評価を施策ごとから事業ごとに実施した。 評価の評価項目を「必要性」、「優先性」、「妥当性」、「成果」から、「必要性・妥当性」、「優先性」、「効率性」、「経済性」とした。 担当係長評価を主観の評価から点数による評価とした。 また、砺波市行政改革委員会等へ結果報告を行い評価された事務事業への意見等を得た。 ■評価結果 一次評価数 279事業、二次評価数 101事業 ■二次評価の結果 維持することとしたもの 36事業、改善することが適当なもの 56事業、廃止又は休止することが適当なもの 9事業						総務課

3 事務・事業の見直し

(1) 事務・事業の整理合理化

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成23年度までの取組状況)	平成24年度の実取組状況	年度計画					担当課
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
新規 14	訪問看護事業のサテライト事業所設置	訪問看護事業の利用者増加に対応するため、サービス提供地域を2つにわけ、地域ごとの担当チームで対応するチーム制の導入と、サテライト事業所の設置について検討する。	訪問看護利用者の安全性が高まるとともに、多様化する内容に対応することができる。 また、利用者の増加に対応できる。	利用者の希望に応じて調整を行っていたため、訪問移動などに時間がかかること等が多かった。	経営コンサルティングを活用し、看護内容や記録方法の見直しを行うなどの改善を図った。 また、訪問移動などに時間をかけず効率的に実施できるよう訪問時間の調整等を実施した。 平成24年12月末までの月平均 ■利用者 98人（前年比9%増）、訪問回数 546回（前年比36%増）、事業収入 4,395千円（20%増）						健康センター

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成23年度までの取組状況)	平成24年度の実施状況	年度計画					担当課										
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度											
新規 15	砺波市地域防災計画の見直し及び防災備品の充実	平成18年度に策定した「砺波市地域防災計画」に基づき災害等の発生に対応できるよう取り組みを進めているが、東日本大震災での対応も参考に、国や県の地域防災計画等の見直しを反映する。 また、「砺波市防災計画」と「砺波市災害救助物資備蓄計画」との整合性を図るとともに、災害時の要援護者支援を充実するための福祉備蓄物品の充実を図る。	砺波市内で発生する恐れのある災害等にあらかじめ備えるとともに、予防に努めることができる。 発災時は、迅速かつ機能的に災害対応ができる。	災害時に備え、被害想定を基に次の物品などを備蓄している。 平成24年3月末 ■毛布 830枚、乾パン11,264食、三角巾 120セット、シート 120枚、医薬品セット 2セット、懐中電灯 30個、ヘルメット 30個、下水道直結トイレ 2基、ポータブル仮設トイレ 22基、プライバシー間仕切り 21施設分	防災計画の見直しを進めるため、砺波市防災会議をはじめとした会議において検討を進めている。 また、市内7つの施設と「災害時における福祉避難所としての使用に関する協定書」を締結し、そのなかで4つの施設で避難所に必要な備品の整備をすすめた。 ■発電機5台、防雨用コードリール4台、ハロゲンライトセット4台、サークルライト（スタンド三脚付）4台、LEDハンディーライト33本、収納式洗えるフロンセット2台、ハンド型メガホン2台、キャリースルーンボックスN3台、赤外線ヒーター（保護シート付）2台、AED（収納ボックス・置台付）1台、ソファベッド4台、石油ストーブ対流型2台		防災備品の充実					総務課 社会福祉課									
16	市営バスの路線等の見直し	平成23年10月のダイヤ改正に合わせて、既存の市営バス4路線とふれあいバス、福祉バスの路線を統合し12路線とする。 また、新路線についての効果検証を行い、市民の要望に応える路線変更及びダイヤ改正について検討を行う。	利用者が平成24年8月末現在で前年比104%となるなど、改善が見られるものの、バス停が遠くて利用できない等の課題も見られた。	平成23年10月に福祉バス及びふれあいバスを統合し、既存の4路線から12路線にするなどの路線変更を実施した。また、同路線変更に関する効果検証のため、平成24年1月から2月にかけて、各自治振興会、福祉施設や学校に対し要望調査を実施した。	各自治振興会、福祉施設や学校に対し実施した要望調査の結果に基づき、路線改正を実施し、利用者数の増加を図った。		条例等の整備 → ダイヤ改正後の新路線による運行 → ダイヤ改正後の新路線の効果検証・新ダイヤの検討 → ダイヤ改正後の運行 → ダイヤ改正後の効果検証・新ダイヤの検討 → ダイヤ改正後の運行 → ダイヤ改正の効果検証・新ダイヤの検討					生活環境課									
17	観光振興戦略の推進と観光関連事業やイベント等の見直し	平成22年度に策定した「砺波市観光振興戦略プラン」に基づき、毎年、観光関連事業やイベント等の進捗状況や課題、目標の達成状況等の整理及び分析を行い、事業内容の見直しを行う。	砺波市観光振興のため、砺波市観光協会を観光関連事業の推進を担う中心的組織として位置付け、行政及び関係団体との連携を図っている。特に、市民交流を推進され、交流人口の拡大を図った。 ■観光入込客をイベントや観光施設の入場者も含めて、平成21年の163万人から平成27年には180万人となることを目標とする。	砺波市観光振興戦略プランをより具体的に推進するため、平成23年度に同アクションプランを策定した。プランに基づく、観光推進事業を展開している。	砺波ニューグルメメニューの開発、首都圏からのメディア招聘事業、庄東丘陵地エリアの連携推進、市民交流推進、観光リーダー養成事業など、多面的な事業に取り組んでいる。		砺波市観光振興戦略プランの実施・検証		砺波市観光振興戦略アクションプランの作成			砺波市観光振興戦略アクションプランの実施・検証		新計画の策定、検討	商工観光課						
18	類似施設・類似事業の統合	既存の部屋や空スペースを、需要の高い部屋に改修するとともに、他施設で実施している類似講座を集約するなど効率を高める。	職業能力開発センター利用室の数が増えた事により、施設利用者の用途に合わせて利用室選定の幅が広がった。 平成24年4月より庄川いきいき館の事務所をとなみ野サロンへ移転した。これにより、臨時職員を1名減らすことができた。	職業能力開発センターでは、国の補助事業にて利用需要が高くなるよう多機能に使用できる新室を6室設けた。 また、となみ野サロンの庁舎化と庄川いきいき館の用途廃止することについて検討を行った。	職業能力開発センターと働く婦人の家（となみ野サロン及び庄川いきいき館）の組織統合及び運営について検討し、平成25年1月から働く婦人の家の教室等は職業能力開発センターへ移行するとともに、同年4月からは施設名称を「砺波まなび交流館」とすることにした。 また、働く婦人の家の利用者が勤労青少年ホームを利用することから、勤労青少年ホームの開館時間を午後1時から午前9時に変更した。 行政改革推進本部会議において、平成25年度に行政改革検討委員会を設置し、類似施設の統合、廃止及び民営化について検討することにした。		職業能力開発センターの施設改修		職業能力開発センター・働く婦人の家の講座の集約、見直し			職業能力開発センター・働く婦人の家の組織統合の検討		各施設から職業能力開発センターへ講座等実施会場の移動		勤労青少年ホーム・砺波まなび交流館の講座の集約、見直し		類似施設の統合、廃止及び民営化について検討		行政改革検討委員会の設置	総務課 職業能力開発センター となみ野サロン 庄川いきいき館 勤労青少年ホーム

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成23年度までの取組状況)	平成24年度の実施状況	年度計画					担当課
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
19	水道台帳のペーパーレス化	紙ベースの水道台帳の加除を中止し、データ管理のみに移行する。	市民からの問合せ等への迅速な対応を実現するとともに、保管スペースの削減及び台帳作成事務の簡素化が図られる。	水道台帳のペーパーレス化に向け、地理情報システムに順次入力を行った。 平成23年度 ■入力件数 14,300件 (16,300件中)、新規追加件数 100件	水道台帳のペーパーレス化に向け、地理情報システムに順次入力を行っている。 平成24年12月末 ■入力件数 16,300件 (16,380件中)、新規追加件数 2,000件	地理情報システムへの入力(移行分)					上下水道課
						ペーパーレス化に伴う課題の検証			全件ペーパーレス		
新規20	保育所及び幼稚園の整備について	「保育所・幼稚園整備計画」を策定し、砺波市における今後の保育所や幼稚園の設置に係る方向性を定める。また、計画策定のため、検討委員会を設置する。	保育所や幼稚園の偏在や施設の設置ばかりでなく、市が取り組んできた幼保一元化を進めることができる。	平成22年度に有識者による「保育所・幼稚園のあり方懇談会」を設置し、異なった年代、地域、立場などによる率直な意見を得た。	国等の情報収集に努め、今後の進め方について検討している。	保育所・幼稚園整備計画検討委員会の設置					こども課
						保育所・幼稚園整備計画の策定					
						保育所・幼稚園整備計画の実施					

(2) 補助金等の適正化

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成23年度までの取組状況)	平成24年度の実施状況	年度計画					担当課
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
21	補助金等の適正化	補助金や負担金等について、行政の関与や効果、経費負担の在り方等について検討し、目的が達成されたものや効果が期待できなくなったものについて、廃止、縮小、統合等を行う。	補助金や負担金について常に見直しを行い、スクラップアンドビルドを行うことで、市民ニーズに柔軟に対応することができるのと同時に、効率的、重点的な事業の実施が図られる。	目的が達成されたものや効果が期待できなくなったものについて、廃止、縮小、統合等を行った。また、平成24年度から団体運営補助金を中心に、繰越金等の状況に基づく縮減ルールを適用できるよう検討した。 平成23年度 ■補助金等削減額 582千円、平成17年度から平成23年度までの補助金削減効果額 154,213千円	平成24年度から団体運営補助金を中心に繰越金等の状況に基づく縮減ルールを適用することを決定し、適正化基準を超えて繰り越している団体の補助金を縮減した。 平成24年12月末 ■補助金等削減額 934千円、縮減ルールに基づく補助金縮減額 21件703千円	補助金等の見直し					財政課各課
						繰越金等の状況に基づく縮減ルールの導入					
						補助金等の在り方等についての検討					

(3) 民間機能の活用

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成23年度までの取組状況)	平成24年度の実施状況	年度計画					担当課
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
22	指定管理者制度の積極的、計画的な活用	地域活性化や市民サービスの向上等を図るため、引き続き、指定管理者制度の積極的な活用を図る。	地域活性化や市民サービスの向上が図られるとともに、行政経費の節減が図られる。	平成23年度で指定管理期間が終了する以下の施設について指定管理者を公募、指定した。 ・砺波市福祉センター北部苑 ・砺波市北部デイサービスセンター 平成23年度末指定管理施設 72施設	平成24年度で指定管理期間が終了する以下の施設について指定管理者を公募し、選定委員会を開催した。12月定例会に議案提出予定である。 ・砺波市出町子供歌舞伎曳山会館 平成24年度12月末 ■指定管理施設 72施設	指定管理者制度の積極的な活用					各課

(4) 環境と共生する行政運営の推進

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成23年度までの取組状況)	平成24年度の実施状況	年度計画					担当課
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
新規23	空き家の有効活用の推進	増加する空き家を有効活用かつ適正に管理するため、空き家利活用の推進を図るとともに、空き家所有者の管理責任を明記した条例を制定する。	空き家の減少による生活環境の向上、景観の保全及び防犯意識の向上が図られる。	NPO法人と自治振興会等に依頼し、砺波市内の空き家の戸数や所有者等について調査した。	空き家再生等推進協議会を設置するとともに、専用ホームページ(空き家情報バンク)を立ち上げ空き家や砺波市の暮らしについて情報発信等を行った。また、空き家所有者の管理責任を明記した条例の制定に向け検討を進めている。	市内の空き家の調査(実態把握)					企画調整課 となみ散居村 ミュージアム
						空き家再生等推進協議会の設置					
						空き家等の情報発信					
						空き家に関する条例の制定			空き家に関する条例の施行		

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成23年度までの取組状況)	平成24年度の取組状況	年度計画					担当課
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
24	公用車の一元管理の推進	公用車の一元管理について具体的な検討を行うとともに、運行状況調査に基づき、車両台数の計画的な削減を図る。 また、環境に配慮した軽自動車やハイブリッド車等の導入を図る。	環境への負荷低減が図られるとともに、維持管理費の削減と効率的な車両配置が図られる。	軽自動車を共用車として各課の利用促進を図った。 また、公用車の更新時には軽自動車等の環境に配慮した車両の導入を図った。 平成23年度 ■軽自動車導入台数 6台、平成23年度末共用車台数 15台	公用車の更新時には環境に配慮した排気量が少なく、燃費がいい軽自動車等の導入を図った。 また、平成24年度から共用車の台数増やし一元管理に向けた取組みを進めた。 平成24年12月末 ■軽自動車導入台数 3台、共用車台数 16台	行政改革専門部会において検討 →	公用車運行状況調査の実施 →	公用車の一元管理による車両台数の計画的な削減 →	軽自動車及びハイブリッド車等の導入 →		総務課 財政課
25	緑のカーテンの普及	花と緑いっぱいのまち及び地球温暖化の防止に向けた省エネルギーを推進し、夏の暑さを和らげるうえにおいのある環境づくりのため、窓の外ネット等につる性植物を這わせた自然のカーテンを普及する。	花と緑のまちのPRとともに、夏の暑さを和らげることにより、地球温暖化の防止に向けた省エネルギーの推進が図られる。	平成23年度より、市民や事業者等が実施するゴーヤ等のプランター設置のエコライフに向けた取り組みに対して支援する「エコライフ・花と緑いっぱい事業」を実施した。	引き続き「エコライフ・花と緑いっぱい事業」を実施し、地球温暖化防止を推進した。 平成24年度 ■申請件数 151件 1,571千円	補助金による普及啓発 →	調査・研究 →	コンテストによる普及啓発 →			生活環境課
新規 26	グリーン購入調達方針の策定	市における環境物品購入の方向付けを行うため、グリーン購入調達方針を策定する。	環境負荷の少ない持続可能な社会の構築とともに、意識の啓発と普及拡大が図られる。		グリーン購入調達方針策定のため、関係課と協議を行っている。	グリーン購入調達方針策定のための協議 →	グリーン購入調達方針に基づいた物品購入 →				生活環境課
27	省エネルギーの推進及びCO2削減の取組みの推進	市が行う事務事業に伴う環境への負荷を軽減するために策定した「地球温暖化防止砺波市役所実行計画」に基づき、電気、ガス、水道や公用車の燃料使用量の削減に努める。 また、「砺波市地球温暖化防止計画」の策定について調査、研究を進める。	地球温暖化の防止に向けた省エネルギーの推進と、環境にやさしい行政運営の推進が図られる。	公用車の燃料使用量調査を実施し、市職員の意識高揚を図った。 また、電動アシスト自転車を市役所正面玄関前ロビーに展示し、市民へ普及啓発を行うとともに、市職員の近距離の移動への積極的な活用を図った。	市職員の近距離の移動への積極的な活用を図っている。	地球温暖化防止砺波市役所実行計画の実施 →	次期実行計画の策定 →	次期実行計画の実施 →	砺波市地球温暖化防止計画策定のための調査、研究 →		生活環境課

(5) 広域連携による政策の推進

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成23年度までの取組状況)	平成24年度の取組状況	年度計画					担当課
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
28	広域連携による事務事業の推進	合理的かつ効率的に事務事業を行うため、事務事業全般について常に見直しを行うとともに、共同処理の推進について検討するとともに、観光と産業が一体となった観光宣伝事業を展開する。	合理的かつ効率的な事務事業を行うことができるとともに、行政経費の節減が図られる。	平成22年度に、砺波市と南砺市で設置する砺波広域圏消防本部と小矢部市消防本部を統合し、砺波地域消防組合を設置した。 また、砺波市を含む県西部6市と岐阜県内の3市村で設置する「越中・飛騨観光圏協議会」や、砺波広域圏事務組合における「観光・商工・企画担当者等会議」等において、中京圏への各種事業の推進等及び北陸新幹線開業に向け、地域の魅力向上について検討・実施を図るとともに、城端線や氷見線の利用促進を図るため、沿線市等で構成する「城端・氷見線活性化推進協議会」において「地域公共交通総合連携計画」を策定した。	砺波地域消防組合及び高岡市消防・氷見市消防において、市境界付近の消防及び救急の対応強化や、救急車の直近出動など、常備消防力の強化を図るため、通信指令装置の共同運用を行うことを決定し、平成26年中の本運用を図る。 また、平成24年度に、砺波市と南砺市、小矢部市の3市において、医療情報の共有化を図り、患者の治療に役立たせるため、砺波医療圏医療情報連携ネットワークを構築した。今後、運用について協議を進めていく。	共同処理事務の推進の検討及び観光と産業が一体となった観光宣伝事業の展開 →	通信指令装置の共同運用の検討 →	通信指令装置の共同運用の実施 →	砺波医療圏医療情報連携ネットワークの構築、運用 →		各課

4 人材育成と職員の意識改革

(1) 人材の育成・確保

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成23年度までの取組状況)	平成24年度の取組状況	年度計画					担当課	
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
29	人事評価制度の検討・実施	目標管理制度を活用し、職員の能力や成果を公正に評価する基準を定め、これに基づく新たな人事評価システムを職員団体の意見も踏まえながら検討、実施する。	職員一人ひとりの能力、適性、実績見込みに応じた客観的評価がなされ、適材適所の人事配置や人材の有効活用が図られる。	平成23年度から副市長、教育長、部長級職員からなる「調整委員会」を開催し、勤務（人事）評価の審査・調整を行った。	平成23年度に引き続き、副市長、教育長、部長級職員からなる「調整委員会」を開催し、勤務（人事）評価の審査・調整を行い、勤勉手当成績率への反映等について検討する。	人事評価制度の試行実施 → 新たな人事評価制度の検討 → 新たな人事評価制度の実施 →						総務課
30	効果的、計画的な研修の実施	「砺波市人材育成基本方針」に基づき、政策形成能力や創造的能力、専門的知識や技術を有するとともに、新たな課題に対応できる人材の育成に努めるため、総務課において、効果的、計画的な研修を実施するとともに、職場内研修の実施を徹底する。	計画的に政策形成能力や創造的能力、専門的知識や技術を有する人材育成が図られる。 ■職員研修回数を、平成23年度の42回から平成24年度には45回とすることを、また、研修の延参加者数を平成23年度の510人から平成24年度には550人以上の参加とすることを目標とする。	計画的に職員研修を行った。 平成23年度 ■職員研修回数 42回、研修延参加者数 487人	計画的に職員研修を行っている。また、平成24年4月から砺波市と愛知県安城市の相互理解の促進と商工観光分野の研修交流を図るため職員を派遣している。 平成24年12月末 ■職員研修回数 41回、研修延参加者数 551人	砺波市人材育成基本方針の実施 → 効果的、計画的な研修の実施 → 職員自己啓発研修の推進 →						総務課

(2) 職員の意識改革の推進

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成23年度までの取組状況)	平成24年度の取組状況	年度計画					担当課	
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
31	職員からの事務改善提案等の募集、実施による改革意識の推進	市民サービスの向上や職員の意識改革を推進するため、職員からの事務改善提案等を随時募集、実施する。	市民サービスの向上が図られるとともに、市民福祉の向上に視点を置いた職員の意識改革が推進される。	職員提案について、平成22年度から継続検討とした分も含めて検討を進め、ホームページに有料広告を掲載する等以下のとおりの取り組みを進めた。 ・税務課納税係へ直通電話の導入 ・固定資産税台帳の閲覧手数料の収納方法の変更（会計課から市民課での収納に変更） など ■平成23年度職員提案 26件、平成22年度からの継続検討 6件	職員提案について、平成23年度から継続検討とした分も含めて検討を進めている。 ■平成24年度職員提案 43件、平成23年度からの継続検討 9件	職員からの事務改善提案等の募集、実施 →						総務課
32	自分の地域をよく知るための意識付け	愛着を持って行政を行うこと意識付けを進めるため、職員による審議会や計画等への積極的な意見や提案の募集を行わせる。	自分の地域をよく知り、愛着を持って行政に取り組むことができる。	職員による審議会や計画等への積極的な意見や提案の募集を行った。 平成23年度 ■事務改善等の職員提案 26件、砺波市景観百選の応募 4件（市民応募の内数）		職員による審議会や計画等への積極的な意見や提案の募集 →						各課
33	窓口サービスの向上	窓口での市民サービスの向上や満足度を高めるため、各課での接遇研修や窓口アンケートを実施するとともに、開庁時間の延長を行う。	職員の接遇について改善が図られるとともに、窓口での市民サービスの向上や満足度が高まることを志向した。	継続して開庁時間の延長を実施した。	上下水道課については、毎週月曜日に一部業務について窓口受付時間を7時まで延長した。課の統合により、年間を通じて下水道分担金の領収や下水道にかかる相談の受付も開始した。	各課での接遇研修の実施 → 窓口アンケートの実施 → 窓口アンケートの検証 →						総務課

5 定員管理と組織機構の適正化

(1) 定員管理の適正化

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成23年度までの取組状況)	平成24年度の取組状況	年度計画					担当課
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
34	定員適正化計画の策定及び定員管理等の公表	平成21年度に策定した「砺波市定員適正化計画（後期計画）」に基づき、市民サービスの低下を来さないよう配慮しつつ定員の適正化に努める。	市民ニーズや重点施策に対応した効率的な組織体制が構築されるとともに、人件費の削減が図られる。 ■定員管理について、平成21年4月から平成27年4月までに40人の定員削減を目標とする。	「砺波市定員適正化計画（後期計画）」に基づき定員削減を行った。 ■平成21年4月から平成24年4月までの定員削減数 28人	「砺波市定員適正化計画（後期計画）」に基づき定員削減を行う。 ■平成21年4月から平成25年4月までの定員削減予定数 35人						総務課
						砺波市定員適正化計画（後期計画）の実施					
						新計画の検討、策定 新計画の実施					

(2) 組織機構の見直し

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成23年度までの取組状況)	平成24年度の取組状況	年度計画					担当課
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
35	組織のスリム化	意思決定のスピードアップと迅速で弾力的な組織運営を実現するため、課の統廃合等による組織のスリム化に努める。	課の統廃合等により組織のスリム化が図られるとともに、意思決定のスピードアップと迅速で弾力的な組織運営が図られる。	課の統廃合等による組織のスリム化に努めるため、以下のとおり組織機構等を見直した。 ■平成23年度 ・企業立地推進担当の設置 ・学校建設室の設置 ・農業振興課と農業委員会助務局職員の兼務 ・管理課と市民福祉課の統合（地域振興課へ） ・生涯学習課と体育課の統合（生涯学習・スポーツ課） ・会計管理者職員の部長級から次長級への見直し	課の統廃合等による組織のスリム化に努めるため、以下のとおり組織機構等を見直した。 ■平成24年度 ・企画調整課と総務課と広報情報課の3課を2課に統合・分割した（企画調整課と総務課） ・上水道課と下水道課の統合（上下水道課へ） ・観光振興戦略室を班体制に（商工観光課観光振興戦略班） ・庄川支所長を部長級から次長級への見直し						総務課各課
						行政組織の見直しの検討、実施					

(3) 給与の適正化

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成23年度までの取組状況)	平成24年度の取組状況	年度計画					担当課
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
36	能力及び実績を重視した給与制度等の導入	国の基準及び他の地方公共団体の状況等に留意し、一層の適正化に努めるとともに、人事評価が適正に反映される給与制度を導入する。	能力及び実績を重視した給与制度により、職員の能力とやる気を引き出し、事務の効率化が図られる。	平成23年度から副市長、教育長、部長級職員からなる「調整委員会」を開催し、勤務（人事）評価の審査・調整を行った。	平成23年度に引き続き、副市長、教育長、部長級職員からなる「調整委員会」を開催し、勤務（人事）評価の審査・調整を行い、勤勉手当成績率への反映等について検討する。						総務課
						人事評価制度を活用した給与制度の導入に向けた検討、実施					

(4) 外郭団体の見直し、活性化

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成23年度までの取組状況)	平成24年度の取組状況	年度計画					担当課
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
37	外郭団体等の安定的な経営の指導	外郭団体等が長期的展望に立った安定的な経営を行うため、一部外郭団体について幹部職員の派遣を行うとともに、専門部会等を設置し経営の指導を行う。	外郭団体等について、長期的展望に立った安定的な経営が確立される。	平成24年4月1日から特例民法法人（移行前の現行の公益法人）が公益財団法人に移行した。 ・（財）砺波市花と緑の財団 ・（財）砺波市農業公社	■市の外郭団体4団体のうち公益法人化していない1団体については平成24年度中に移行の続きを完了する予定としている。						総務課
						専門部会等の設置による経営の指導 外郭団体等の経営の研究 公益法人制度改革に伴う移行手続き					
38	土地開発公社保有土地の売却	土地開発公社の健全な経営を確立するため、保有する土地の売却を積極的に推進する。	土地開発公社の健全な経営が確立されるとともに、一層の財政の健全化が図られる。	土地開発公社が保有する土地の処分を行った。 ■平成23年度売却額 169,146千円	次年度売却に向け協議を行う。						財政課
						保有土地の積極的な売却					

6 財政構造の健全化

(1) 健全な財政構造の堅持

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成23年度までの取組状況)	平成24年度の取組状況	年度計画					担当課	
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
39	財政指標に留意した健全な財政運営	「砺波市財政健全化計画」及び「砺波市公債費負担適正化計画」に基づき、健全化判断比率や経常収支比率等の財政指標を見極めながら、健全な財政運営を図る。	健全な財政運営が図られる。 ■実質公債費比率を、平成22年度（3か年平均）の22.2%から平成28年度（3か年平均）には18%未満とすることを目標とする。	平成19年度を初年度とする「砺波市財政健全化計画」及び「砺波市公債費負担適正化計画」を策定した。また、学校の耐震化など改築事業は先延ばしにできないため、事業の選択を徹底し公債費負担の適正化を図るとともに、公的資金補償金免除繰上償還制度を有効に活用し、公債費負担の軽減を図った。 ■平成23年度実質公債費比率（3か年平均） 20.3%	新規の起債発行を抑制した結果、「公債費負担適正化計画」による実質公債費比率18%未満を前倒して達成する見込みとなっている。 ■平成24年度実質公債費比率（3か年平均） 18.5%		財政指標に留意した健全な財政運営の実施					財政課
						砺波市財政健全化計画の実施						
						砺波市公債費負担適正化計画の実施						

(2) 市税、使用料等の確保

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成23年度までの取組状況)	平成24年度の取組状況	年度計画					担当課			
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度				
40	電子申告（e L T A X）の推進	電子申告（e L T A X）の推進を図り、申告等の利便性の向上と公平適正な課税に努める。また、電子申告に対応したシステムやソフトの導入について税理士等へ推進を図る。	税理士、法人等の電子申告申請は定着してきており、確定申告データや給与・年金支払報告データの受入の面でも事務の効率化が図られている。	平成23年度 ■電子申告の受付件数 市県民税 999件、固定資産税（償却資産）176件、法人市民税 930件 前年比 116%	基幹系システム更新に伴うデータ連携の検証に重点を置き適正な課税に努めるとともに、引き続き電子申告の推進を図る。		電子申告（e L T A X）の推進					税務課		
41	滞納整理の強化	市税を確保するため、滞納管理システムを導入し、一層の整理強化を図る。また、市の各債権について滞納管理の連携を図ることの調査、研究を行う。	システム稼働により、滞納状況の分析を活かした滞納整理及び分割納付の履行管理などが可能となる。また、事務処理負担の軽減により、作業の効率化と迅速な案件処理が可能となるもの。	平成24年7月からの滞納管理システム導入及び円滑な運用に向け、ヒアリング等を行った。	滞納管理システム稼働後も、運用とマッチングしたシステム変更を随時行うことにより利便性及び操作性の向上を図っている。また、収納システムからのデータ連携等のチェック強化を行い、正確かつ間違いのない納税管理を図る。		滞納管理システムの導入					滞納管理システムによる滞納整理の強化	税務課	
42	施設の使用料・利用料及び入館料・観覧料等の見直し	施設の使用料・利用料については利用者の公平な受益者負担の観点から、また、入館料・観覧料等については料金徴収を検討するとともに統一的な取り扱いとなるよう見直しを行う。	利用者の公平な受益者負担が図られる。	平成22年度から継続して検討を進め、施設の使用料・利用料または入館料・観覧料等について、利用者の受益負担の公平性と取り扱いの均一化となるよう、平成24年度からの実施に向け条例改正手続きを行った。	平成23年度に実施した改革を、今後引き続き継続するよう努める。		条例等の整備及び見直し						使用料・利用料または入館料・観覧料等の徴収	各課

(3) 保有財産の有効活用

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成23年度までの取組状況)	平成24年度の取組状況	年度計画					担当課	
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
43	未利用地等の有効活用	未利用地等の有効活用を図るため、資産台帳の電子化を図るとともに、民間等への処分や一時貸付等の推進を図る。	未利用地等の有効活用が図られるとともに、財政の健全化が推進される。	未利用地等の売却を実施している。 平成23年度 ■売却額 20件 9,672千円	未利用地等の一部を売却した。また、4月からの財産台帳システムを導入した。 平成24年12月末 ■売却額 7件 21,890千円、平成17年度から平成24年度までの未利用地等売却額98,336千円	未利用地等の売却の推進					財政課	
						財産台帳システム導入の検討						
							財産台帳システムの導入					
44	橋梁長寿命化修繕計画の策定及び推進	「砺波市橋梁長寿命化修繕計画」を策定し、平成25年度以降、計画に基づき維持修繕を図る。	計画的な維持管理により、利用者への安全、安心を確保するとともに、維持管理コストの低減が図られる。	橋梁点検を実施するとともに、「砺波市橋梁長寿命化修繕計画」の策定に着手した。	橋梁点検を実施し、「砺波市橋梁長寿命化修繕計画」を策定した。	砺波市橋梁長寿命化修繕計画の策定					土木課	
							長寿命化修繕計画の実施					
45	公園施設長寿命化計画の策定及び推進	「砺波市公園施設長寿命化計画」を策定し、平成25年度以降、遊具の改修を中心に、計画に基づき維持修繕を図る。	遊具や工作物等の計画的な維持管理により、利用者への安全、安心を確保するとともに、維持管理コストの低減が図られる。	平成23年度に「砺波市公園施設長寿命化計画」を策定した。	平成25年度以降の実施を確認。	砺波市公園施設長寿命化計画の策定					都市整備課	
							長寿命化計画の実施					
46	公営住宅等長寿命化計画の推進	平成22年度に策定した「砺波市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、計画的に施設の耐久性の向上と予防保全的な維持管理を図る。	計画的、予防保全的な維持管理により、公営住宅等の長寿命化と維持管理コストの低減が図られる。	平成23年度に市営住宅高道団地給水方式改善工事などを実施し、施設全体の長寿命化とともに、居住環境の向上を図った。	市営住宅三谷団地屋上防水改善工事などを実施し、施設全体の長寿命化を図った。	砺波市公営住宅等長寿命化計画の実施					都市整備課	

(4) 公共事業等の見直し

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成23年度までの取組状況)	平成24年度の取組状況	年度計画					担当課	
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
47	総合計画等の策定及び推進	「砺波市総合計画」や「砺波市公債費負担適正化計画」に基づき、中長期計画の見通しの下で計画に計上された事業を実施するなど、財政規模に見合った事業を計画的に進める。	財政規模に見合った事業を計画的に進めることにより、行政経費の削減が図られる。	平成24年度を初年度とする「砺波市総合計画（後期基本計画）」を策定した。今後、毎年度ローリングを実施して策定する「総合計画実施計画」において、向こう3か年の財政計画に基づく事業実施に努める。	タウンミーティングの開催などにより、本年度を初年度とする「砺波市総合計画（後期基本計画）」の周知に努めた。今後、毎年度ローリングを実施して策定する「総合計画実施計画」において、向こう3か年の財政計画に基づく事業実施に努める。	砺波市総合計画（前期基本計画）の実施					企画調整課 財政課	
						砺波市総合計画（後期基本計画）の策定						
							砺波市総合計画（後期基本計画）の実施					
						砺波市公債費負担適正計画の実施						
48	入札及び契約事務の改善	入札及び契約事務の透明性及び公平性を高めるため、条件付一般競争入札の対象金額の拡大や電子入札の導入等について、引き続き調査、研究を進める。	入札及び契約事務の透明性及び公平性が高まる。	平成21年から設計額が500万円以上の建設工事について条件付一般競争入札を導入するとともに、郵便入札を実施した。なお、ホームページ等により入札結果の公表を行っている。また、低入札価格価格調査制度の失格基準価格適用を見直すとともに、総合評価方式の評価項目を追加した。	入札参加資格申請の随時受付を開始した。 平成24年12月末 ■随時受け付けの数 37件	条件付一般競争入札の対象金額の拡大や電子入札の導入等の調査・研究					財政課	

(5) 公営企業等の経営健全化

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成23年度までの取組状況)	平成24年度の取組状況	年度計画					担当課		
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			
49	水道事業及び工業用水道事業の経営基盤強化	平成21年度に策定した「砺波市水道ビジョン」に基づき、計画的に施設整備を進めるとともに、独立採算制を堅持し、経営基盤強化を図る。	水道事業及び工業用水道事業の経営健全化が図られる。 ■有収率を、平成22年度の81.25%から平成28年度は84.0%とすることを目標とする。	「砺波市水道ビジョン」に基づき、安川配水池の更新を完了した。また、上中野配水場の更新計画を策定し、老朽設備の更新による維持管理費の縮減と安定給水の確保に努めた。施設整備の財源について企業債借入額を1億円以上圧縮し、将来の償還利子負担額の縮減（総額で約3,000万円）に努めた。 平成23年度 ■有収率 84.16%	「砺波市水道ビジョン」に基づき、上中野配水場の更新工事を発注し、老朽設備の更新による維持管理費の縮減と安定給水の確保に努めた。施設整備の財源について企業債借入額を2億円近く圧縮し、将来の償還利子負担額の縮減（総額で約5,000万円）に努めた。また、利率5.0%以上の企業債について、公的資金補償金免除繰上償還を実施する。	砺波市水道ビジョンに基づく事業の推進						上下水道課	
新規 50	下水道事業特別会計の企業会計への移行	平成27年4月を目途に下水道事業を特別会計から企業会計へ移行する。	下水道事業の経営健全化が図られる。		企業会計への移行を踏まえ、平成23年度における決算に基づく財務諸表について、独自に作成した。			企業会計への移行準備		企業会計への移行		上下水道課	
51	下水道の経営基盤強化	平成22年度に策定した「砺波市下水道事業中期経営計画」に基づき、経営基盤強化を図る。	下水道事業の経営健全化が図られる。 ■下水道普及率を、平成22年度の69.4%から平成28年度には75.7%に、また、水洗化率を、平成22年度の85.2%から平成28年度には88.8%とすることを目標とする。	「砺波市下水道事業中期経営計画」に基づき、平成24年度からの上水道課との経営統合を推進した。 平成23年度 ■下水道普及率 72.3%、水洗化率 87.2%	「砺波市下水道事業中期経営計画」に基づく、上水道課との経営統合により、従来以上に上水道・下水道の連携に努めている	中期経営計画に基づく事業の推進			中期経営計画の中間評価			上下水道課	
										次期経営計画のための調査・研究			
											次期経営計画の策定		
52	病院事業の経営健全化	平成20年度に策定した「市立砺波総合病院改革プラン」や「市立砺波総合病院中長期計画」に基づき、収益の確保や経費の節減による効率化等に努め、安定的かつ自立的な経営による良質な医療を継続して提供できる体制の構築を図る。	病院事業の経営健全化により、必要な医療の安定的かつ継続的な提供が図られる。	「市立砺波総合病院改革プラン」について、毎年四半期毎に検証を行いながら計画実施に取り組んだ。その結果3年連続(H21-H23)の黒字決算となった。	改革プランの経営効率化は3年連続の黒字決算から達成されたものと考えられるが、引き続き、病院中長期計画の収支計画に基づき経営効率化を推進する。また、経営改善に係る各科行動計画について見直しを行い、四半期毎の実施状況を検証する。	市立砺波総合病院改革プランの実施			四半期ごとの検証			砺波総合病院	
										次期改革プラン（病院中長期計画）の策定			
										次期改革プラン（病院中長期計画）の実施・検証			

(6) 自主財源の確保

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成23年度までの取組状況)	平成24年度の取組状況	年度計画					担当課		
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			
53	広告料収入による自主財源の確保	ホームページに有料広告を掲載し、自主財源の確保を図るとともに、地域産業の紹介の場を提供する。	自主財源の確保が図られるとともに、地域経済の活性化が図られる。	ホームページに有料広告を掲載するため、「砺波市広告掲載要綱」及び「砺波市ホームページ広告掲載取扱要領」を策定した。	平成24年12月末 ■ホームページバナー広告契約件数 7件 広告料収入予定額 402千円	要綱等の整備						企画調整課	
										広告主の募集・掲載			
54	企業の誘致促進及び地場産業の活性化	平成18年度に策定した「砺波市産業振興計画」に基づき、商工業の振興や企業誘致等に取り組むとともに、地場産業の活性化を推進する。また、新たに商工業振興計画の策定を行い、商工業施策の推進並びに企業誘致と既存企業の増設の推進を図る。	市内の未利用地等への問い合わせがあるほか、市内企業への商談がまとまるなどの動きが少しずつ増加している。	企業誘致の促進については、市内企業を訪問し、情報収集を行うとともに各種展示会に出展し、市の立地環境の良さをPRした。また、市独自の地域資源の紹介を行なうなど地場産業の振興を図ってきた。その他に、既存立地企業の事業拡張、新規事業の誘致推進及び企業の要望等に機動的に対応するため、商工観光課内に企業立地推進担当を設けた。	商工業振興計画を策定するにあたり、商工業施策や企業立地における方策等について意見を聞きながら取り纏める。また、引き続き、企業訪問や展示会等への市の立地環境をPRするとともに、中京圏へのアンケートを実施し、企業訪問を行うなど、企業の誘致促進を図る。	砺波市商工振興計画の作成						商工観光課	
										砺波市商工振興計画の実施・検証			

(7) 経常経費の削減

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成23年度までの取組状況)	平成24年度の実施状況	年度計画					担当課	
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
55	経常経費の削減	平成18年度に策定した「砺波市財政健全化計画」に基づき、健全な財政を堅持するため、事務事業等の見直しを行い、補助費や管理的経費の削減を図る。	事務経費の削減並びに効率化が図られ、健全な財政が堅持される。	企画調整課と財政課が連携して「総合計画実施計画」のローリングを行い、持続可能性を考慮しつつ財政規模の適正化に努めた。 また、予算執行の抑制について通知・徹底を行った。特に経常経費については一般事務費5%以上の節減や工事請負差額の未執行等を指示した。 ■平成17年度から平成23年度までの経常経費削減効果額 約1,080,000千円	企画調整課と財政課が連携して「総合計画実施計画」のローリングを実施し、持続可能性を考慮しつつ財政規模の適正化に努めている。	経常経費の削減並びに効率化						企画調整課 財政課 各課
新規 56	委託料の削減	健全な財政を堅持するため、委託方法等の見直しを行い、委託料の削減を図る。	事務経費の削減並びに効率化が図られ、健全な財政が堅持される。	委託方法等の見直しについて検証、検討を行い見直しに努めた。 ■平成17年度から平成23年度までの委託料等削減効果額 約467,269千円	委託方法等の見直しについて検証、検討を行い見直しを行っている。	委託料等の削減並びに効率化						企画調整課 財政課 各課

7 電子自治体の推進

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成23年度までの取組状況)	平成24年度の実施状況	年度計画					担当課	
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
57	共同アウトソーシング方式についての調査・研究	県内市町村による情報システムの共同アウトソーシング又はクラウドコンピューティングについて調査・研究を行う。	財政面の負担軽減を図る。	県西部6市による情報システムの現状調査と、県全体でのクラウド検討会設立に対する意向調査を実施した。	富山県自治体クラウド検討会を設立し、富山市を除く県内全14市町村の情報システムの現状調査を実施し、比較検討している。	共同アウトソーシング方式の調査・研究						総務課

各専門部会による調査研究テーマの検討結果について

第 1 専門部会

(1) 方針

課の統廃合を進めるなど組織の簡素化に努めるとともに、市民に分かりやすい行政組織を目指す。

(2) 具体的な検討内容

ア 職員の適正配置及び定員削減を踏まえた簡素な行政組織の検討

(ア) 職業能力開発センターと働く婦人の家の組織統合及び運営について

a 施設及び組織

となみ野サロン建屋を庁舎化し、平成 25 年 4 月から働く婦人の家と職業能力開発センターを組織統合し、新組織（砺波まなび交流館）へ移行する。（平成 24 年 12 月定例会条例議決、平成 25 年 4 月 1 日施行）また、庄川いきいき館施設は砺波市社会福祉協議会（やまぶき荘）の施設として活用する。

b 施設の運営

- ・開館時間：午前 9 時から午後 9 時まで
- ・休館日：日曜日、祝日、第 2・4 月曜日及び年末年始
- ・人員配置：6 人体制（現員数 9 人。交替勤務の臨時職員等を含む。）

c その他

- 勤労青少年ホームの開館時間を変更した。（平成 25 年 1 月 1 日から施行）
- ・開館時間：午後 1 時～午後 9 時 ⇒ 午前 9 時～午後 9 時

イ 平成 23 年度検討事項の継続

(ア) 農業振興課と農地林務課の統合

- ・当面統合については検討しないものとする。

(イ) 散居村ミュージアムと散居村地域研究所の連携及び指定管理化

- ・散居村地域研究所を散居村ミュージアムへ移行する。
- ・散居村ミュージアムの指定管理者への移行を検討する。

ウ 平成 24 年度職員提案事項

(ア) 臨時職員等の事務補助について

(イ) 特定職員の就業時間のフレックスタイム化について など 8 件

エ 定員適正化計画に基づく削減状況の検証

平成 24 年 4 月 1 日現在で 86 人削減した。今後、平成 24～26 年度の 3 か年で 12 人削減予定、目標の 98 人削減は達成できる見込みである。

オ 再任用制度の検討

再任用が義務化された場合は、短時間勤務での活用も含め、その担当職務領域等を検討する必要がある。

第2 専門部会

(1) 方針

類似事業は整理統合し、効率化を進める。

(2) 具体的な検討内容

ア 類似施設の統合、施設の廃止及び施設の民営化について

類似施設の統合、施設の廃止及び施設の民営化について検討するためには、まず、施設の客観的かつ公平な評価が必要であることから、「施設運営等に関する評価基準に基づく評価（対象施設数：49施設）」による点数評価（40点満点）を行った。

この評価を行った結果、点数評価が低い施設（取得点数が10点未満の施設。11施設が該当する。）については、行政評価を含めた施設評価を行った。

これら2種類の評価結果を判断材料として、総合的に検討を行った結果、各施設を次のように分類することとした。

分類	施設名
a 平成25年度に行政改革検討委員会において、他に転用又は統合若しくは廃止を検討する施設	・ 庄川若者の館 ・ 庄川まちかどギャラリー蔵 ・ 庄川民芸館
b 平成26年度以降に他に転用又は統合若しくは廃止を検討する施設	・ 出町児童センター ・ 東山見児童館 ・ 青島児童館 ・ 種田児童館 ・ 勤労青少年ホーム ・ 庄川勤労者体育センター
c 施設又は運営方法を改善し、継続する施設	・ 庄川高砂会館 ・ かいにょ苑

上記のうち、aについては、平成25年度に有識者や市民等で組織する「行政改革検討委員会」において具体的な意見をいただくこととする。

また、bについては、同委員会において、その方向性、時期などについて具体的な意見をいただくこととする。

第3 専門部会

(1) 方針

①民間でできることは民間で ②市民サービスの向上 ③費用対効果 ④取り組み時期 の観点から、事務改善を検討する。

(2) 具体的な検討内容

ア 新たな自主財源の検討

- (ア) 行政財産の貸付、行政財産の目的外使用、法定外公共物の貸付
行政財産の貸付等については、公正で透明な市政運営の観点から、条例化した。(平成24年12月定例会条例議決、平成25年4月1日施行)
- (イ) 広告料 (バス、広報となみ、駅の広告幕)
- ・バス バス運行業務の更新時期に併せて取り組めるか検討する。
 - ・広報 広告に割けるページがなく、砺波市にあったスタイルを検討する。
 - ・駅の内側壁面広告 他市の例を調査し、実施に向け調整する。
 - ・市封筒、ゴミ袋 広告掲載に関する統一した要領を検討する。

イ 新たな職員提案の募集と検討

職員提案数 52件 (平成24年度新規43件、平成23年度継続9件、うち、行政組織や定員適正化等に係る提案の8件は第1専門部会で検討した。)

- (ア) 今年度から取り組むもの
- a 庁舎での夜間会議の利用者への出入口の周知について
 - b 市保有バスの利用基準の見直し など4件
- (イ) 担当課等の検討及び調査後、平成25年度中の実施に向け取り組むもの
- a 職員向研修のライブラリ化
 - b 花壇灌水時の節水 など5件
- (ウ) 今後引き続き担当課等において検討するもの
- a 債権者に関する情報の共有管理
 - b 市庁舎、病院、その他施設の駐車場の有料化 など11件
- (エ) 取り組みを実施しないもの
- a 代表番号方式から各課直通番号方式への変更
 - b 市役所庁舎の施錠のオートロック化 など24件